

# 中央労基協 Report 令和5年6月

## ■令和5年度 定期総会が開催されました



本荘支部長



総会会場



武元中央署長

5月18日（木）午後4時から、公益社団法人東京労働基準協会連合会（略称：（公社）東基連）中央労働基準協会支部の定時総会が、経団連会館「国際会議場」において開催されました。

本荘支部長、武元中央署長の挨拶に続いて、支部規程第7条第3項により本荘支部長が議長に就任し議事に入りました。

令和4年度事業報告、令和4年度収支決算報告、幹事選任、令和5年度事業計画、令和5年度収支予算について事務局から説明があり、審議の結果いずれも満場一致で承認されました。（議案書の内容は当支部のホームページをご参照下さい。）

### 令和4年度事業報告・収支決算報告

各事業とも昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止の影響から、計画縮小を余儀なくされました。

しかしながら講習事業は、新型コロナウイルス感染拡大による影響は続き、技能講習等の実施回数は例年同様に開催できたものの、受講者数の制限等により収益面には依然として影響を残す結果となった。今後においては、コロナによる感染対策を徹底し業務運営に努めつつ、感染法の位置づけ等政府方針に即った上で、講習事業全体の内容の充実を図ることにより、会員事業場に対して講習会等に参加しやすい環境づくりに努めることとしています。

令和4年度の経常収益は1億4727万円余、経常費用は1億1315万円余、経常収支差額は3412万円の増額となっています。年度末の正味財産は2億8977万円となり前年度より約506万円増額となっています。

### 幹事選任

令和4年度定時支部会員総会以降異動等に伴い退任した支部幹事及び定時総会（令和5年5月18日開催）の終結時をもって退任する幹事について、支部規程第9条第1項及び支部会則第3条に基づき、次期幹事として19名を選任しました。任期は支部規程第9条第1項に基づき、1年後（令和6年度）の定時支部会員総会の終結時までとなります。

（総会終結後の幹事会において、支部幹事の互選により選出された支部役員は3頁に掲載）

### 令和5年度事業計画・収支予算

事業推進に当たっては、基本方針（次頁に掲載）に基づき積極的に取り組むこととしています。

令和5年度予算については、年度決算を踏まえ、経常収益1億4831万円、経常費用1億3200万円を見込んでいます。

発行所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会（略称：（公社）東基連） 中央労働基準協会支部

〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

\* 中央労働基準協会支部ホームページの会員専用パスワードは、「toukirenchuo」です

## 令和5年度事業計画基本方針

当支部は、東基連と組織統合した9支部とともに、本部・支部間の連携を図りつつ事業を推進してきたところである。しかしながら、約3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染拡大による影響は前年度においても続き、イベントの中止、経済活動の縮小などを余儀なくされ、当支部の行事である6月の中央安全推進大会及び9月の中央健康推進大会は規模縮小による開催に止まり、新春賀詞交歓会は中止とせざるを得ない状況となった。

また、講習等事業では、技能講習等の回数は例年同様に開催できたものの、受講者数の制限等により収益面には依然として影響を残す結果となった。

しかしながら、新年度における当支部の事業推進に当たり、年度当初は引き続き、コロナによる感染対策を徹底し業務運営に努めるものの、政府が新型コロナウイルスの感染法上の位置づけを、現行の「2類相当」から季節性インフルエンザと同等の「5類」とする方針を示したことにより感染状況の終息を見定めたとあって、コロナ前状況と同様の講習等事業に当たり、東基連における中核支部としての役割を果たすべく、次の基本方針に基づき積極的に取り組むこととする。

- 1 東基連本部及び各支部間はもとより関係行政機関、他の地区労働基準協会及び関係団体等とより一層の連携に努め、協力して労働条件の確保・改善、労働災害防止及び健康保持・増進対策等を推進するための公益事業に積極的に取り組む。
- 2 登録教習機関として行う技能講習、登録講習のほか特別教育等法定教育を計画に基づき確実に実施する。  
また、労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー等を企画・立案し実施する。  
なお、これら講習会等を実施するに当たり、会員事業場のみならず多くの関係者に受講を勧奨するため、ホームページや案内リーフレットを活用した広報を幅広く行う。
- 3 総会、賀詞交歓会等を通じて会員相互や関係行政職員との交流の充実を図るほか、無料講習や会員割引による講習の実施など会員に対する優遇措置の拡大に努める。
- 4 会員の減少に歯止めをかけるため本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心に幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努める。
- 5 施設（ホール、事務所、駐車場）の賃貸事業に係る運営に当たっては、計画的な補修整備、各設備の更新を的確に実施することにより事業活動の安定した財政基盤の確保に努める。

令和4月年度正味財産増減計算書	
令和4年4月1日から5年3月31日まで	
科目	決算額(円)
一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
経常収益計	147,277,090
経常費用計	113,156,962
当期経常増減額	34,120,128
2 経常外増減の部	
経常外収益計	0
経常外費用計	23,107,857
当期経常外増減額	-23,107,857
当期一般正味財産増減額	5,043,562
一般正味財産期首残高	284,730,810
一般正味財産期末残高	289,774,372
正味財産期末残高	289,774,372

令和5年度収支予算書	
令和5年4月1日から6年3月31日まで	
科目	予算額(円)
一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
経常収益計	148,315,000
経常費用計	132,000,000
当期経常増減額	16,315,000
2 経常外増減の部	
経常外収益計	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	10,315,000
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	10,315,000
正味財産期末残高	10,315,000

(公社) 東基連 中央労働基準協会支部 役員名簿 令和5年5月18日 敬称略 50音順

役職	氏名	所属等	役職	氏名	所属等
支部長	三好 忠満	日本製鉄(株)	幹事	塚田 泰三	清水建設(株)
副支部長	上村 純子	(株)東京ドーム	幹事	東峰 秀樹	野村證券(株)
副支部長	秋山 浩二	(株)日立製作所	幹事	戸田 孝道	(株)朝日新聞社 東京本社
副支部長	林 啓行	(株)高島屋	幹事	中田 仁志	共同印刷(株)
幹事	天川 信一	東洋熱工業(株)	幹事	名和 徹	Meiji Seika ファルマ(株)
幹事	片山 圭子	明治安田生命保険相互会社	幹事	眞鍋 裕人	エーザイ(株)
幹事	佐野 順	(株)クボタ 東京本社	幹事	古賀 睦之	(公社)東基連 中央労働基準協会支部
幹事	清涼 香織	東シ(株)	会計幹事	奥村 幸治	(株)三菱UFJ銀行
幹事	武田 智成	花王(株)	会計幹事	五味陽一郎	(株)イトワール海渡
幹事	太刀川俊明	(株)三越伊勢丹			

## 令和5年度全国安全週間が実施されます

令和5年度全国安全週間スローガン

「 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場 」

今年で96回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少してきたところですが、令和4年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、本年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、特に初年度となる令和5年度においては、労使一丸となった取組が求められています。

今年度は「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」のスローガンの下、全国安全週間を実施します。

厚生労働省では、全国安全週間と合わせて、6月1日(木)から30日(金)までを準備期間とし、7月1日(土)から7月7日(金)を本週間として、安全広報資料等の作成・配布、安全パトロールの実施、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

※令和5年度全国安全週間実施要綱については、厚生労働省ホームページをご参照ください。

### 【中央支部「労務管理セミナー」のお知らせ】

元労働基準監督署長が語る「昨今の労働基準行政 ～監督署との付き合い方を考える～」。令和5年7月25日14:00～、中労基協ビル4階ホールにて開催。申込方法等詳細は「当支部HP」をご参照ください。

# 令和5年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
  - ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）。
  - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

## <令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	② 事業主負担			① + ② 雇用保険料率
		① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和4年10月～)		5/1,000	8.5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・清酒製造の事業		<b>7/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	3.5/1,000	<b>17.5/1,000</b>
(令和4年10月～)		6/1,000	9.5/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		<b>7/1,000</b>	<b>11.5/1,000</b>	4.5/1,000	<b>18.5/1,000</b>
(令和4年10月～)		6/1,000	10.5/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月～令和5年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL050202保01



令和  
5年度

申告と納付はお早めに

# 労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.1<sub>木</sub> ~ 7.10<sub>月</sub>

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・  
(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

厚生労働省ホームページ  
<https://www.mhlw.go.jp>

# 令和5年度講習カレンダー〔令和5年6月～令和6年3月〕

(公社)東基連 中央労働基準協会支部 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

TEL03 (3263) 5060 FAX03 (3263) 6485

<https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>



令和5年5月24日現在

10月からの受講費をインボイス制度に対応するため一部の講習で変更がございます(赤字部分)

右のQRコードは、ホームページに繋がります。

講習名	月	4～9月受講費[円] 受講料+テキスト代(税込)	令和5年													
			6月	7月	8月	9月	10月～受講費[円] 受講料+テキスト代(税込)	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	23,210	28(水) ～ 30(金)				20(水) ～ 22(金)	23,210			28(火) ～ 30(木)				13(水) ～ 15(金)	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	15,180		26(水) ～ 27(木)				15,180		19(木) ～ 20(金)						
	石綿作業主任者技能講習	15,180	満席		30(水) ～ 31(木)			15,180		4(水) ～ 5(木)		14(木) ～ 15(金)			21(水) ～ 22(木)	
教育別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育	9,810		6(木)				9,900								
法定講習等	安全衛生推進者養成講習	14,630		4(火) ～ 5(水)			26(火) ～ 27(水)	14,630			14(火) ～ 15(水)			18(木) ～ 19(金)	7(木) ～ 8(金)	
	衛生推進者養成講習	9,900	6(火)		4(金)			9,900	25(水)		12(火)			6(火)		
	安全管理者選任時研修	(会員)10,500 (非会員)12,500		13(木) ～ 14(金)			7(木) ～ 8(金)	(会員)10,560 (非会員)12,540			6(月) ～ 7(火)			25(木) ～ 26(金)	4(月) ～ 5(火)	
	リスクアセスメント担当者研修	(会員)10,500 (非会員)12,500					12(火)	(会員)10,560 (非会員)12,540								
	雇入れ時の安全衛生教育	(会員)2,968 (非会員)3,968						(会員)3,058 (非会員)4,048								
受験準備講習	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員)19,000 (非会員)22,000		19(水) ～ 21(金)	23(水) ～ 25(金)		(会員)19,030 (非会員)22,000		11(水) ～ 13(金)			6(水) ～ 8(金)			
		第2種2日	(会員)16,140 (非会員)19,140		19(水) ～ 20(木)	23(水) ～ 24(木)		(会員)16,170 (非会員)19,140		11(水) ～ 12(木)			6(水) ～ 7(木)			
		特例第1種1日	(会員)9,400 (非会員)10,400		21(金)	25(金)		(会員)9,460 (非会員)10,400		13(金)			8(金)			
その他安全衛生講習	熱中症予防管理者研修	(会員)5,310 (非会員)7,310	2(金)/ 23(金)	3(月)				(会員)5,390 (非会員)7,370								
	総括安全衛生管理者講習	(会員)10,400 (非会員)12,400						(会員)10,450 (非会員)12,430	27(金)							
	新たに選任された衛生管理者のためのセミナー(日程未定)	無料 【しおり代、825円】						無料 【しおり代、825円】								
人事労務講習等	新規労務担当者向け実務講習	(会員)12,710 (非会員)15,710						(会員)12,780 (非会員)15,750								
	労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習	無料		14(水)				無料								
	年金講座【2回セット】	(会員)7,650 (非会員)10,650						(会員)7,700 (非会員)10,670		20(月) 27(月)						
	初級講習者向け	労働基準法等基礎講座	(会員)3,660 (非会員)5,660			2(水)			(会員)3,740 (非会員)5,720							
		社会保険【健保・年金】基礎講座	(会員)4,045 (非会員)6,045			31(月)			(会員)4,125 (非会員)6,105							
	中級(担当者向け)	労働基準法等実務講座【2回セット】	(会員)8,200 (非会員)11,200						(会員)8,250 (非会員)11,220			8(木) 16(木)				
		労災保険実務講座【2回セット】	(会員)8,310 (非会員)11,310			11(火) 18(火)			(会員)8,360 (非会員)11,330							
		社会保険【健保・年金】実務講座【2回セット】	(会員)8,035 (非会員)11,035						(会員)8,085 (非会員)11,055		17(火) 24(火)					
		雇用保険実務講座	(会員)3,000 (非会員)5,000						(会員)3,080 (非会員)5,060							
	女性関連セミナー	無料						無料						14(水)		
大会等	中央安全推進大会			15(木)												
	中央健康推進大会						15(金)									

※講習等の日程、内容及び受講費に関しましては、変更になる場合がございます。ご了承ください。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。(大会等は、除く。)

※受講料、テキスト代は消費税を含んだ金額となっております。テキスト代は改訂により変更となる場合があります。

※会員とは、東基連本部・支部(中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部)会員をいいます。